Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

令和８年６月３日
報道発表資料

川崎市（総務企画局・
財政局・健康福祉局）

特定個人情報保護評価書（案）に対する市民意見を募集します

川崎市は、特定個人情報ファイルを新たに取り扱う業務の実施及びシステム標準化対応等による評価書の見直しに伴い、評価書の内容に重要な変更が加わる業務があることから、その内容について、令和８年６月４日（木）から令和８年７月３日（金）まで、広く市民の皆様からの御意見を募集します。

特定個人情報ファイル（マイナンバーをその内容に含む個人情報ファイル）を保有する事務は、特定個人情報保護評価を実施し、評価書を公表する必要があります。今回の意見募集では、評価書に関する御意見を広く受け付け、頂戴した御意見を考慮したうえで、必要に応じて評価書の策定・見直しを行います。

１　特定個人情報保護評価とは

平成 25 年５月 31 日に公布された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます。）の規定に基づくいわゆる「マイナンバー制度」の導入に伴い、業務で特定個人情報ファイル（マイナンバーをその内容に含む個人情報ファイル）を保有する際には、番号法、特定個人情報保護評価に関する規則及び特定個人情報保護評価指針の規定に基づき特定個人情報保護評価を実施し、評価書を公表する必要があります。

２　市民意見募集の実施事由について

今回は、新たに特定個人情報ファイルを取り扱う業務と、評価書の内容に重要な変更が加わる業務に係る評価書の内容について、広く市民の皆様からの御意見を募集するものです。

なお、見直しに伴う再実施の事由については、各評価書で異なりますが、主な事由は次の３点です。

(1) システム標準化対応による見直し

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づく国が提示する仕様に則ったシステムパッケージ導入に向けた対応等のため。

(2) 利用システムの追加による見直し

業務のデジタル化に向けて新たに特定個人情報ファイルを取り扱うシステムの利用を開始するため。

(3) 委託契約関係の整理による見直し

社会保険診療報酬支払基金の組織改編に伴い国民健康保険・後期高齢者医療の保険者における各事務の委託契約関係を整理するため。

３　意見の募集期間

令和８年６月４日（木）から令和８年７月３日（金）まで

※　持参の場合は、８時 30 分から正午まで、13 時から 17 時 15 分までとします。
　（土・日曜、祝日を除く）

※　郵送の場合は令和８年７月３日（金）必着までを有効とします。

４　資料の閲覧場所

(1) 川崎市ホームページ

URL：https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/287-2-6-0-0-0-0-0-0-0.html

※令和８年６月４日（木）から令和８年７月３日（金）まで公開予定

(2) かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟２階）

(3) 各区役所市政資料コーナー

(4) 各事務の所管部署

二次元コード

５　意見の提出方法

御意見は、郵送、持参、ＦＡＸ、市ホームページ（専用フォーム）のいずれかにより、対象事務ごとの担当までお寄せください。

◆　意見書の書式は自由です。必ず「題名」、「氏名」及び「連絡先（電話番号、メールアドレス又は住所)」を明記してください。

◆　電話や来庁による口頭での御意見はお受けできませんので御了承ください。

◆　お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんが、市の考え方について整理した結果を後日、市のホームページで公表します。

◆　記載していただきました個人情報については、提出された御意見の内容を確認するために使用します。また、個人情報は個人情報の保護に関する法律及びその他関連規程に基づき厳重に保護・管理します。

６　対象事務、送付先及び持参先

実施区分	事務名称	所管部署	FAX
新規	令和７年度川崎市物価高騰対策給付金の支給に関する事務	総務企画局総務部価格高騰支援給付金担当	044-200-1930
再実施	地方税法等による地方税若しくは森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律等による森林環境税の賦課徴収又は地方税若しくは森林環境税に関する調査（犯則事件の調査を含む。）に関する事務	財政局税務部税制課	044-200-3906

再実施	国民健康保険法による国民健康保険に関する事務	健康福祉局医療保険部医療保険課	044-200-3930
再実施	介護保険法による介護保険に関する事務	健康福祉局長寿社会部介護保険課	044-200-3926
再実施	予防接種の実施等に関する事務	健康福祉局保健医療政策部（予防接種担当）	044-200-1065

※　郵送の場合、宛先には「〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地」に、事務の所管部署名を記載してください。

【問合せ先】
（評価書の統括に関すること）
　川崎市総務企画局デジタル化施策推進室　甲斐
　電話：０４４－２００－００６１（内線　２２８３５）
（各評価書に関すること）
〈給付金に関すること〉
　川崎市総務企画局総務部価格高騰支援給付金担当　宮本
　電話：０４４－２００－１９３０（内線　２１３７１）
〈税に関すること〉
　川崎市財政局税務部税制課　髙木
　電話：０４４－２００－０１４５（内線　２５１０３）
〈国民健康保険に関すること〉
　川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課　村上
　電話：０４４－２００－２６３１（内線　３３４０１）
〈介護保険に関すること〉
　川崎市健康福祉局長寿社会部介護保険課　平野
　電話：０４４－２００－２６４１（内線　３２６０１）
〈予防接種に関すること〉
　川崎市健康福祉局保健医療政策部（予防接種担当）　齋藤
　電話：０４４－２００－１０７２（内線　３３１０１）